

社会保障国民会議 第 20 回実務者会議 議事要旨

開催日時：令和 8 年 7 月 22 日 08 時 00 分～09 時 00 分

場 所：衆Ⅱ会館 与党政策大会議室

出席者：

自 民：小野寺五典議長、田村憲久議員、後藤茂之議員

維 新：梅村聡議員、猪瀬直樹議員

国 民：古川元久議員、浜口誠議員

中 道：赤羽一嘉議員、落合貴之議員

立 憲：熊谷裕人議員、岸真紀子議員

公 明：里見隆治議員、杉久武議員

みらい：峰島侑也議員、古川あおい議員

保 守：北村晴男議員

政 府：城内実全世代型社会保障改革担当大臣、岩田和親内閣府副大臣、
金子容三内閣府大臣政務官

（陪席：内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部、総務省、財務省）

冒頭挨拶

<自民党（小野寺五典議長）>

本日は、前回に引き続き、中間取りまとめ案に向けた意見交換、特に「制度の経過措置（つなぎ）」について、改めて各党のご意見を伺いたい。

制度の経過措置（つなぎ）について

<自民党>

（小野寺五典議長）

これまでの議論では、「消費税率引下げを行うべき」という意見と「給付で行うべき」という意見があった。その点を各党で明確にしていきたい。

なお、前回中道改革連合から要請があった修文の検討状況については以下のとおり。

〔一定の勤労性所得の要件について〕

- ・ 有識者会議においては、被用者保険の短時間労働者の適用ラインを超える所得約 32 万円超とする、給与所得 0 円超とする、実務者会議において

は、これらの意見に加えて、雇用保険適用ラインを超える水準である給与収入約 53 万円超とするとの意見があった、とする修文を検討している。

〔将来的な方向性について〕

- ・ 今回導入を目指す所得に連動したきめ細かな給付は本格的な給付付き税額控除導入のための第一歩であり、制度の将来像については、継続して検討を行うことが重要である旨、案文に示すことを検討している。

また、6 月 26 日時点の中間取りまとめ案には、つなぎの財源については、予算編成プロセスにおいて予算編成改革を具体化する中で結論を得るとされていたが、その扱いについては変わらない。

（後藤茂之議員）

制度の経過措置（つなぎ）については、自民党でもさまざまな意見がある。以前申し上げたとおり、議長案については、現下の物価高騰を踏まえれば、できるだけ早期に対応する必要がある、半年で実施できる飲食料品消費税率 1 % への引下げが考えられるが、これに飲食料品消費税率 1 % 相当分の所得に連動したきめ細やかな給付の先行導入を組み合わせることとしている。飲食料品の消費税率 0 % を実質的に達成するものと考えられ、消費税減税は高所得者優遇になるという批判にも対応していることは評価できると考えている。

飲食料品の消費税減税と所得に連動したきめ細かな給付の先行導入を一体的に考えることが重要であり、議長案を支持する。

農業や外食産業等への対応については、今後政府において現場の納得感が得られるよう、丁寧に具体化を図ってほしいという意見が特に多いので、そうした観点から予算編成プロセスを進めてもらいたい。

減税よりも給付の方が速く対応できるのではという意見があるが、前提には、自民党として食料品消費税 0 % を公約にして選挙を戦ったということがある。あくまで 0 % と 1 % との比較であり、給付と比べたスピードについて申し上げているものではない。

財源を具体的にすべきということは誠に正論であるが、予算全般を見渡すと、様々な財政需要と財源の課題がある。市場の信認確保のため、特例公債に頼らない姿を実現するために、政府が取り組もうとしている予算編成改革の全体像を、徐々に粒度を上げながら示していくしか今の段階では難しい。具体的な予算編成作業は政府がやる。我々も政治の責任を果たしていく。

（田村憲久議員）

公約に掲げているということは財源についても当然考えている。さまざまな歳出を見ながら、一方で税収も見なければならない。国民が努力された成果を何に還元するかも考えなければならない。その上で成長戦略をしっかりと組み、与党、政府として財源など歳入の状況を見出していく。一義的には政府の役割であり、我々与党も対応していく。

＜日本維新の会＞

（梅村聡議員）

つなぎの部分に関しては、税調総会で意見集約をはかった。基本的に2年間の食料品消費税ゼロを目指すべきであるが、技術論としての1%は否定すべきものではないとして一致しているため、今回の中間取りまとめ案の、令和9年4月からの食料品消費税の1%への引下げは、我が党の方針と完全に一にするものである。

所得に連動したきめ細かな給付は来年度実施し、将来にわたっての本格的な給付付き税額控除の導入に向けての制度設計はより精緻にやっていただきたい。給付執行にあたっては、税務情報を含めて基礎自治体に情報があることは否めない。自治体の負担ができる限り重くならないよう、各省庁で様々な知恵を出していただきたい。

（猪瀬直樹議員）

今、消費税減税をやるとしたら、財源の問題は解決されないまま。財源は責任をもって議長が答えを用意した上で議論をするのが本来の在り方。

＜国民民主党＞

（古川元久議員）

与党以外は皆、とりあえず給付。給付の在り方については様々あるが、もしここでまとめるのであれば、給付という方向でその在り方を議論すべき。給付でなければ、与党の中で現場が納得する具体的な対応を早く示していただきたい。外食産業に手当と言うのは簡単だが、どうするのか。

公約だから消費税減税でのつなぎにこだわるということであれば、与党で、我々が示した懸念点や農業者や外食への対応、財源も含めて早くまとめて国会に出してもらえばそこで審議できる。議論がまとまらなかったというのも一つ

のまとめであり、判断するときが来ているのではないか。

（浜口誠議員）

つなぎに関しては、食料品消費税減税ではなく、まずは来年度を目途に、社会保険料還付付きの税額控除を所得税・住民税で実施すべき。さらには、年内での社会保険料還付の前倒しとして、5万円程度の給付を実施すべき。

来年度から行う社会保険料還付付き税額控除については、所得制限を設けずに実施すべき。住民税の基礎控除等を所得税同様に178万円まで引き上げれば、年間で5万円程度の減税を実現できるので、こうした制度を来年度から導入してつなぎとして対応すべき。

また、所得税の人的控除のあり方については、給付付き税額控除の導入など3年以内を目途に抜本的な見直しを行うということを自民党と我が党で昨年12月18日に合意を結んでいる。この合意を着実に実施することが重要であり、控除や各種手当を含めた負担軽減策の抜本改革も併せて実施すべき。

今後の対応にあたっては、公金受取口座の着実な普及が重要。給付を行う場合は、公金受取口座登録者のみを対象にすることや、地方自治体の負担軽減の観点からマイナポイントの活用についても検討に加えるべき。

<中道改革連合（赤羽一嘉議員）>

前回、中間とりまとめ案について修文を要請した箇所は修正されるものと認識。

令和9年4月からの2年間に限って食料品の消費税率を1%にする政策については、以下の理由から、つなぎとしても、現下の物価高対策としても適切でない。

一点目は「所得に連動したきめ細かな給付」の対象が中低所得の勤労者に限られている一方、消費税減税の対象は国民全体であり、対象が異なる消費税減税をつなぎとして用いるのは妥当ではない。二点目は、2年後の消費税減税終了後、生活必需品である飲食料品の大増税になり、国民生活へのダメージが大きすぎる。三点目は、財源も明確でない。四点目は、これまでのヒアリングでは、2年間のためだけのシステム改修等にかかる中小企業や小売店などの経費や事務負担増の問題や、一次産業や外食産業への負の影響が大きいことが明らかになったので、こうした課題の解決策を明確にしなければならない。最後に、消費税減税の開始には時間がかかり、足元の物価高に対する効果的な対策にはならない。したがって、2年間の食料品消費税1%ではなく、来年4月を待た

ずに、早急に執行できる定額給付を実施すべき。

食料品消費税の１％相当分を活用した「所得に連動したきめ細かな給付」の先行実施についても、規模も小さく効果も発現できないだろうから、これも定額給付にした方が分かりやすい。

<立憲民主党>

（熊谷裕人議員）

これまで我が党としては、低所得者・無所得者が給付の対象外となっているこの中間取りまとめ案には賛同できず、親会議に上げることは妨げないが、その際には我々が反対したことを明記してほしいと発言しており、今回も改めてその旨申し上げる。

つなぎについて、我が党としても、昨年の参議院選挙の公約として、円安進行や物価高、低所得者のエンゲル係数上昇などを踏まえ、給付付き税額控除の制度を導入するまでは、原則１年間、最大２年間、食料品の消費税率０％を、財源を明記したうえで公約とした。

しかし、当時と今を比べると、イラン攻撃、原油高、石油由来製品の高騰でさらに家計が厳しくなっており、状況が激変・悪化している。今は、消費税減税にこだわることなく、給付による対策を早期に実施すべきということも党内で検討している。

また、消費税率の引下げは、就労促進のための所得に連動した給付を本格導入するまでのつなぎと位置付けられているが、対象者が異なる部分が大きく、税率を２年後に元に戻したときに大幅増税になる方が多い。低所得・無所得の方々への負担増があまりに大きいため、消費税減税には賛成できないし、その後の給付措置にも賛同できない。

現状の物価高、資材高を考えると、真に苦しんでいるの方々への給付措置を速やかに実行すべき。我々の考える、低所得・無所得の方々を対象とする給付と税額控除を合わせた給付付き税額控除の早期導入に向けて、この実務者会議でも検討を重ねていくべき。

（岸真紀子議員）

急ぎで必要なこととなると給付金になるのではないか。財源の問題も大事だが、２年間の１％への飲食料品消費税減税について、農業従事者等の現場の納得感だけでない。特に農業は高齢化が進み、この先誰が産業を支えてくれるのか危機的状況にある。それに対してどんな施策があるのかを議論する必要。

<公明党>

(杉久武議員)

食料品に係る消費税引下げは、足元の物価高対策にとどまらず、福祉・社会保障政策として位置づけるべき。我が国では生活必需品である食料品にも8%の消費税が課せられており、その負担水準は諸外国と比較してもなお高いことを踏まえ、食料品に係る消費税率については、財源確保の上で、恒久的な引下げを目指すべき。

一方で、関係団体へのヒアリングでは、システム改修、外食との税率差、一次産業や免税事業者への影響、中小事業者の事務負担等、解決すべき課題も明らかとなっている。このため、税率の水準や対象範囲について食料品のみならず外食も含めた様々な選択肢を比較検討し、国民の負担軽減効果と現場実務の双方を踏まえた制度設計を行うべき。

また、所得に連動したきめ細かな給付は中低所得者支援や就労支援として意義があり、その導入を進めることに異論はないが、福祉・社会保障政策である食料品に係る消費税負担の軽減とは役割や政策目的が異なる。したがって、食料品に係る消費税引下げを給付制度導入までの経過措置、つなぎとして位置づけるのではなく、双方が補完し合う施策として検討すべき。

さらに、食料品に係る消費税率の恒久的な引下げは、将来世代への負担の先送りによって実現すべきものではなく、社会保障と税の一体改革を進め、持続可能な税体系を構築していくべき。

なお、現下の物価高対策としては、来年4月を待たずに早急に定額給付を実現すべき。

(里見隆治議員)

6月26日時点の中間取りまとめ案には、つなぎの財源について予算編成改革の具体化の中で結論を得るとされていたが、扱いについて変わりないと認識。

<チームみらい(古川あおい議員)>

チームみらいとしては所得連動型給付がよいと考える。スピード、給付の効率性、事務負担の観点から、デメリットの大きい食料品の消費税減税よりも優れた制度である。低所得者に多めに給付し、所得が上がるにつれ徐々に逡減していく制度に加え、所得制限を設けない子ども一人当たりへの定額給付を行う。

スピードに関して、議長案では来年の秋からとなっているが、省庁や自治体にヒアリングを行ったところ、年度内にも給付を実施することが可能と考える。給付の効率性の観点からは、食料品の消費税率引下げによって店頭価格がどれほど下がるかには疑問が残るが、給付であれば給付した分がそのまま手元に届く。事務コストの観点では、給付では行政の負担が生じるが、消費税減税では、元に戻す際も含め、多くの事業者への事務負担が生じ、さらに一次産業や外食産業などにも追加で手当が必要となる。議長案は、食料品消費税を引き下げつつ給付も行うため、行政側と民間側に二重の事務負担がかかるが、チームみらいの所得連動型給付は給付一本なので、事務負担が行政側だけになる。

また、財源が見つからなかった場合においても、給付であれば給付額を変えることで調整可能だが、そうではない消費税減税については、財源が見つからなかった場合どうするのかまでセットで示すべき。

コストについて、外食産業や一次産業向けに別途支援を行うなら、必要な費用の総額や、本当に財源があるのかも示す必要がある。

自民党の意見は、1%だったら半年で実施可能という速さに着目されている。チームみらいとして給付は年度内に実施可能だと思っているが、他党からも、速さを重視して定額給付など事務負担の少ない給付でやるべきという意見がある。自民党が、早期に実現可能な他の策と比べて食料品消費税率1%への減税の方がよいと考える理由は何か。

<日本保守党（北村晴男議員）>

食料品の消費税については、外食も含めて恒久的にゼロにすべきだが、現実的には2年間限定とすることもやむをえない。現時点の議長案からは技術的に6か月ないし3か月程度開始が遅れることになったとしても、食料品の消費税0%の方がメリットが大きい。開始が遅れる間については柔軟な給付で補える。

つなぎについて給付か減税かという論点では、減税が最も優れている。消費税の減税は、消費すればするほど恩恵を受けられ、消費促進の経済効果がかなり見込まれる。10%程度の経済効果としてありえるだろう。

消費税減税を一度もしてこなかったことが大きな失敗。消費税減税によって消費が活発になり、国民は豊かになり、マクロ経済としても経済発展・GDPの押し上げに貢献する結果を見ることで、政府・財務省に対してマインドチェンジを促すものとなる。その意味で重大な効果がある。しかし、政府がどうしても2年間0%にしないのであれば、1%でも反対しない。

他方で、2年後の大増税になるので反対だという意見については理解できない。ずっと8%がいいのか、それとも2年間に限ってでも1%あるいは0%になるのがいいのか、国民に問えば結果は明らか。

次回会議について

<自民党（小野寺五典議長）>

来週は7月の最終週になるので、次回は来週できるだけ早く開催したい。

（以上）